

午前10時06分 開会

【吉澤委員長】 ただいまから環境経済常任委員会を開会いたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

これより本委員会に付託されました案件の審査に入ります。会議はお手元に配付してあります日程表により進行してまいります。

日程に入ります前に委員長から申し上げます。市側説明者におかれては、挙手の際、委員長に見えるように手を高く挙げていただき、御発言の際には委員長に指名された後にマイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

また、音声反訳による全文筆記となっているので、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

さらに、全文筆記のため、改めて会議規則第115条を遵守し、発言は簡明なものとし、特に質疑が議題外にわたることのないようお願いいたします。

【吉澤委員長】 日程第1、議案第1号、令和7年度大和市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

直ちに環境経済常任委員会所管関係の質疑に入ります。

まず、歳出について、補正予算書12、13ページをお開きください。2款総務費18目物価高騰対策給付金給付費の（1）物価高騰対策給付金給付事業が審査対象です。質疑ございますか。

【西田委員】 今回、市民1人当たり5000円の現金給付となったということなのですが、こちらの決定した経緯を御説明願えますか。

【総合政策課長】 今回の5000円の給付を決定した経緯でございますけれども、国のほうから公金推奨事業メニューを速やかに給付しますよということなので、昨年の12月に補正予算が成立した後に要請がございました。様々、いろいろな施策等が考えられるところだとは思いますが、物価高騰の影響を受ける市民の方の支援を速やかに、かつ迅速に、また、広く行き渡るよということ趣旨で検討した結果、現金給付、1人当たり5000円という判断に至ったものでございます。

【西田委員】 いろいろ御検討されたということなのですが、ほかに代替の策として、代わりの策というか、オプションとしてどのようなことが議論されたのでしょうか。

【総合政策課長】 これまでも推奨事業メニュー、支援、活用の方策というのは大和市でもいろいろやってきた経過がございます。そういった中では、他市もプレミアム付商品券をやったりですとか、単純に商品券、ギフトカードを配るような話もございましたけれども、そういったものを全て比較した中で、やはり事務費も含めて少ない金額で、繰り返しになりますが、速やかな支給、広く支給ができる現金給付に至ったということでございます。

【大波委員】 全世帯に配布するのですが、配布する際のやり方についてお尋ねします。

【物価高騰対策給付金担当課長】 まず、マイナンバーの公金受取口座の登録をされている方におかれましては、そちらの登録口座に入金するという旨のお知らせをお送りして、そちらに振り込むという形です。あるいは、直近1年程度の過去の給付金の状況も見まして、そういった方にも口座への振込ができればと思っております。それ以外の方、登録口座をこちらで把握していない方につきましては、申請書類をお送りしまして、口座等を記入いただいて返送していただく、あるいはオンラインで申請していただくという方法を検討しております。

【大波委員】 それ以外の方は申請してもらうとかなんとかで結構時間がかかると思うのですが、それが一番最善、最速の方法ですか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 口座をこちらで把握していない方が一定いらっしゃいますので、そういった方にはどの口座に振り込めばよいかということをお紙ベースか、あるいはオンラインでこちら

らにお知らせいただく必要がございますので、どうしてもその作業は不可欠、必須かなと考えております。

【大波委員】 その人たち、対象となる人数は、全体からすると何割というのか、何人ぐらいになるのでしょうか。というのは、例えば綾瀬市では1月末でもう給付するというような非常に迅速な形で対策が取られているという状態なのですけれども、その辺がよく分かりません。お尋ねします。

【総合政策課長】 綾瀬市の給付事業につきまして、こちらで詳細を把握していないところがあるのですけれども、漏れ伝え聞いているところでは、綾瀬市の場合は、低所得者といいますか、非課税世帯についてはプッシュと聞いていますので、市民の皆さん全体、押しなべてという給付には至っていないと把握しているところでございます。

【大波委員】 そうすると、給付するには相当の時間がかかるということですか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 現時点でのスケジュールの見込みですけれども、4月に、プッシュ型、申請書方式、いずれも書類の発送を進めたいと考えておまして、プッシュ型につきましては5月の振込を見込んでおります。申請書方式の方につきましては、申請書類が返ってき次第、書類の審査をしまして、不備がないものからどんどん振り込んでいくという形で考えております。

【大波委員】 それは、要するに避けられない、それが確実に給付するやり方だということですね。

【総合政策課長】 プッシュ型はプッシュ型で、口座の情報が変わったりですとか、いろいろ、様々な世帯の人の状況とかがあります。また、場合によっては現金給付なんかも、口座ではなくて、書留とかでそのまま送ってしまうとかというのもありますけれども、当然届かなかったりとか、書留の金額が物すごい多かったりとかというものもございます。今の大和市の体制で総合的に考えた中で、最も速やかに給付できるスキームがこの方法だということで、申し訳ございませんが、この期間は頂戴させていただきたい。確実に、遅滞なくというところではこの期間が必要と判断して、このスケジュールを組ませていただいているということで御理解いただければと思います。

【大波委員】 確実に、絶対にこれ以前に給付というのは、先ほどでは6月頃までには完全に給付するという事。その辺はどうなのですか。

【総合政策課長】 5月に振込を開始させていただければということが最速のスケジュールと今のところでは想定しています。ですので、いろいろ、様々、申請書を出されない方も当然いらっしゃいますので、そういった方からすると、こちらもいろいろ御案内差し上げますが、お時間がかかったりというところで、市から申請書をお送りして、ある程度の期間内にお出しいただける方に関しては、6月中までには支給できるのではないかと今考えているといったことではございますが、お答えになっていきますでしょうか。

【堀合委員】 人口の半数分、大体半分には速やかに支給できる可能性があるということで、直近1年程度の過去の給付金を受けた方は速やかに支給できる可能性があるということ。マイナンバーへの登録がある方とは別にですね。直近1年程度の過去の給付金について最大限詳しく御説明いただきたいのですけれども、どのような給付金なのかということをお願いできますか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 令和2年度以降、全市民を対象に、あるいは主に非課税世帯の方々を中心に様々な給付金がございましたけれども、直近で言いますと、令和6年度の非課税世帯ですとか、調整給付金という定額減税し切れないと見込まれる方への給付がございました。そちらの口座は市で情報を把握しております。ただ、この中には、マイナンバーの登録口座をお持ちの方もいらっしゃいます。ただ、それがどのぐらい重なるかというところにつきましては把握しておりませんので、細かい数字につきましては、これから抽出していく中で把握できるものと考えております。

【堀合委員】 分かりました。ありがとうございます。そのように速やかに支給できる可能性がある方についても、速やかとはいつでも5月からだという理解で間違いはないですか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 これから委託業務の内容ですとか、どのように進めていくかというところを進めていくところですが、コールセンター等の人員の確保であったり、申請書類の作成であったり、あるいは市の交付金要綱を策定するであるとか、そういった準備期間が一定必要と見込んでのスケジュールでございます。

【赤嶺委員】 大和市はマイナンバーカードの取得率はどれぐらいなのか。さらに、公金受取口座を設定されている市民がどれぐらいいるかは把握されていますか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 およそですが、マイナンバーカードの普及率は80%程度と聞いておまして、その中で公金受取口座の登録率というのは7割程度というふうに承知しておりますので、マイナンバーへの登録、こちらに振込ができる割合といたしましてはおおよそ50%と考えております。

【赤嶺委員】 マイナンバーカードの公金受取口座を設定されている方へ送金するのとされていない方へ送金するので、コストの差はどれぐらいありますか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 コストの差といたしましては、申請者からの返信にかかる郵送費が異なってくると考えております。基本的に今の考えでは、どのような方であっても必ず市から送付物が行きます。そこは、プッシュであっても、申請書方式であっても変わらないコストだと思いますが、その後で返送される場合の郵送費が変わってきます。ただ、オンラインの申請であればその分の郵送費もかかりませんので、申請書方式の中で返送される方の分のコストが変わってくると思いますが、具体的な金額につきましては、オンラインの申請率等も関係がございますので、今はちょっと見

込めないところがございます。

【赤嶺委員】 返信用の郵送料以外にも、それが届いた後、それを例えば入力する人件費ですとか、かかってくると思うのですよ。そのあたりはいかがですか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 確かにプッシュ型が多くなればなるほど、返送の郵送料とともに、そちらの申請書類、オンラインでの申請の審査ですとか入力にかかるコストも確かに減るものとなります。大変失礼しました。

【赤嶺委員】 今回、全市民に5000円の給付が完了すれば、全市民の、いわゆる公金受取口座を設定することが完了すると思いますが、今回得た情報というのは今後どのように取り扱っていく予定でしょうか。

【総合政策課長】 政府、国のほうで主導しているマイナンバーカードの公金受取口座に関しましては、公的な制度ということで、仕組みも含めて、それを使うことは公的に相当程度保障されているものだと理解しています。それ以外のものにつきましては、それぞれの事務において市でまず集めているところがございますので、ほかの事務に使う部分につきましては、毎回それぞれしっかりとした整理が必要かなと思っていますので、現時点でこれを通常の給付金のほうとか、何かあった場合のお金のほうに使っていくとかいうところまでの検討はしておりません。

【赤嶺委員】 せっかくこれだけお金、事務費をかけて振込口座を設定していただくわけですから、それが今回限りということでは、給付金が出るたびに、また同じ事務費を払うのかということになりますので、利用方法については御検討いただきたいと思います。

あわせて、公金受取口座を設定されている方に最初の連絡が来るというのは当然のこととは思いますが、恐らくマイナポータル等からでも受け取りましたよという通知が来ると思うので、そのあたり、システム上はどんな連絡が来るか、分かる範囲で教えていただけますか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 今回考えているシステムの中では、これから詳細を詰めますので、まだ決定はしておりませんが、現段階での構想といたしましては、システムやマイナポータルとの連携はしないと想定されておりますので、振込が終わったよという完了通知のようなものがマイナポータルを通じて申請者に届くということは、今の仕組み上はちょっと難しいかなと考えております。

【赤嶺委員】 将来的な話になるかもしれませんが、公金受取口座の設定をしていて、大体それにアクセスするのはマイナポータルからなのではないかと思うのですよ。マイナポータルからお知らせが来ることで確認ができれば、郵送料等の事務コストの縮減にもつながると思いますので、今後、もし同じようなケースの事業があれば御検討いただければと思います。これは要望でございます。

【吉澤委員長】 ただいまのは、意見、要望として処理いたします。

【事務局次長】 すみません、おわびです。繰り返してしまって申し訳ないのですが、補正予算書、紙で見ていただいている委員はいいのですけれども、スマートディスカッションのほうの委員会のフォルダの中の環境と厚生と総務、3つそれぞれ入れているのですが、すみません、本委員会である環境と厚生で前回あった画面が重なってしまう現象が生じておりまして、申し訳ございません。おわびいたします。画面だけで見ていただける委員の皆様におかれましては、同じものなので、総務常任委員会または臨時会のファイルのほうで御覧いただければと思います。

申し訳ございません。おわびいたします。

【西田委員】 2点お伺いしたいのですけれども、まず1つは、給付事業に当たって担当部署の人員体制をお伺いしたいのと2点目として、近隣市の現状を市として今どのように把握しているのか、分かる範囲で教えてください。

【物価高騰対策給付金担当課長】 人員体制につきましては、課長兼係長の私が1人と担当者2名。今後の検討ですけれども、会計年度任用職員の雇用等も検討しております。

【総合政策課長】 恐れ入ります。他市の動向というのは組織のことでしょうか、それとも給付金の……。

【西田委員】 給付金にどのように対応しているかということです。

【総合政策課長】 給付金に関しましては、報道等によって現状幾つか明らかになっているところでの御案内となりますけれども、横浜市、横須賀市、鎌倉市、茅ヶ崎市といったところでは、基本的に商品券とか、あるいは現金給付とかというところがございます。要はプレミアムがつかない形での給付というのは、そのような自治体というふう聞いています。ポイントに還元していくようなところで今想定されているところは、相模原市ですとか、レシートでキャッシュバックする厚木市とか、あるいは電子ではないのですが、プレミアム付商品券というところで海老名市などが想定されています。あとは、秦野市では水道料金6か月無料ということで、今のところ把握している内容でございます。

【西田委員】 関連して、この事業をやるのに組織体制3名では、職員の方が倒れてしまったりするのではないかとちょっと心配になってしまうのですけれども、他市の人員体制についても、併せて把握しているところがもしありましたら教えていただけますか。

【総合政策課長】 他市の人員体制につきましては詳細に把握していません。物価高騰対策給付金担当課長から御説明申し上げましたけれども、実施に当たっては、事務につきまして委託業務、外部委託いたしますので、そこで相当程度、いろいろな書類の作成ですとか、コールセンターですとか、審

査とか、システム入力も含めて対応いたしますので、そちらも併せて行うことで、市の正規職員、会計年度、プラス委託業務ということで実施できるものと判断したところでございます。

【西田委員】 ちなみに、残業はどのくらいあるとか、そういうのは想定されているのですか。

【物価高騰対策給付金担当課長】 初期の準備段階では、かなり多岐にわたる業務が集中します。スピードも求められるところだと捉えておりますので、一定の時間外勤務というのが想定されると思いますけれども、軌道に乗って、支給が始まるにつれて緩和されるものと考えております。

【西田委員】 一定とはどのくらいなのでしょう。具体的な数字がなければいけないとお答えいただいて大丈夫ですが、もしあれば……。

【物価高騰対策給付金担当課長】 恐れ入ります。具体的な数字はお答えできかねますけれども、例えば以前の給付金では、土日も窓口やコールセンターを開けていたケースもあると思うのです。そういったケースの場合ですと、もう土日もなくというような状況が過去あったこともあるのですけれども、今回はそういったことは計画しておりませんので、その部分だけでも、過去の給付金と比較すれば、少ない時間外勤務で済むのかなと見込んでおります。

【西田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉澤委員長】 ただいま委員外議員の高久議員から発言を求められております。「同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない。委員がいない委員会でも極力簡潔に発言をする。」と議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 それでは、高久議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いいたします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【高久委員外議員】 1つは確認なのですが、先ほどつかんでいる口座に振り込むということで、マイナンバーの振込先以外の口座は、私は国民健康保険税は口座振替しているのですけれども、そういうところに市側が振り込んでくることはないという理解でよろしいのか。

もう一つは、物価高騰対策給付金の和歌山市の総額は約17億円で、その給付に当たっては総額14億円ということなので、残りの部分はどのように使うことを想定しているのかについてお尋ねいたします。

【総合政策課長】 給付金の振込に関しては、現時点で国保口座に振り込む想定はしていないものでございます。そういう口座情報は、御希望に応じたりとか、個人情報の問題とかがなければ、今後、市民の方に速やかに給付できるような方策も考えていきたいとは思っています。

もう一点、残りの給付金の活用の部分でございますけれども、現在のところ、まだ決定はしておりません。このお金というのは令和8年度以降にも予算としては国の実施計画で繰り越せますので、今、令和8年度当初予算を編成中でございますので、決定とか、現時点で明言はできないのですけれども、今までの例といたしましては、例えば学校給食費の補助金であるとか、あるいは公共施設の光熱費が物価高騰で上がった分とか、そういったところが考えられるかなという想定でございますが、現時点での決定は何もしていないという状況でございます。

【吉澤委員長】 ただいま委員外議員の布瀬議員から発言を求められております。「同じ会派に委員がいる場合は、その委員に全権委任をした形で会派の意見を発言してもらい、委員外議員の発言は極力行わない。委員がいない委員会でも極力簡潔に発言をする。」と議会運営委員会で決定されておりますが、いかがいたしますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 それでは、布瀬議員の発言を許します。発言は3分以内でお願いいたします。なお、3分の時点でお知らせいたしますので、速やかに終了をお願いいたします。

【布瀬委員外議員】 先ほどの本会議で質問もあったと思うのですが、市側が口座を把握しているところにはできるだけということをおっしゃっていたように思ったのですが、例えば児童手当とかも口座が分かっていると思うので、そういったところを利用するとかの検討はされなかったのかということと、例えば世帯主に給付となっておりますが、先ほどのお答えで、DVとか、離婚調停中とか、そういう様々な個人的な事情があつて、世帯主への給付では困るという方たちは個別に対応していくとおっしゃっていましたが、そういったことをどのようにアナウンスしていくのか、教えてください。

【物価高騰対策給付金担当課長】 市全体として把握している口座というのは、児童手当であるとか、当然そういったところまで広く捉えられると思いますけれども、事給付金ということに関しましては、今のところ過去の給付金の支給口座が適切であつて、あるいは、例として挙げました児童手当であると、家庭の事情に応じたお申込みがあつて、登録された口座だと思っておりますので、こちらから支給しますよということで、その登録がない中でお送りする給付金とは異なるのかなと思っておりますので、そこまで手を広げることが適切なかどうかは慎重に考えていかなければならないかなと思っております。

もう一つ、DVですとか、特別な配慮が必要な方への給付につきましては、まずはこちらで住民登録を基準として皆様の状況を把握し、書類を送付いたしますので、どうしてもお申出が必要になってくるケースが多くなってくると思います。そういった方に情報が届くように、ホームページですとか

広報やまと、LINEですとかタウンニュースへの記事の掲載依頼であったり、そういうところでアピール、PRしていきたいと考えております。

【吉澤委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 以上で歳出の質疑を終了します。

次に、歳入について、補正予算書10、11ページをお開きください。16款国庫支出金9目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が審査対象です。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 以上で歳入の質疑を終了します。

次に、補正予算書7ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正の2款総務費の物価高騰対策給付金給付事業が審査対象です。質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 ほかに質疑、意見等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 以上で環境経済常任委員会所管関係についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず反対討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 次に賛成討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 なしと認め、討論を終結いたします。これより採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

【吉澤委員長】 賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

【吉澤委員長】 以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【吉澤委員長】 それでは、そのようにいたします。

これにて委員会を閉会いたします。本日は御苦勞さまでした。

午前10時34分 閉会